

議事日程 (第 4 号)

平成27年 6 月 23 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 3 番 呼子 好 議員
1 3 番 市山 繁 議員
1 番 赤木 貴尚 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 赤木 貴尚君 | 2 番 土谷 勇二君 |
| 3 番 呼子 好君 | 4 番 音嶋 正吾君 |
| 6 番 深見 義輝君 | 7 番 今西 菊乃君 |
| 8 番 市山 和幸君 | 9 番 田原 輝男君 |
| 10番 豊坂 敏文君 | 11番 中田 恭一君 |
| 12番 久間 進君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 鶴瀬 和博君 |
| 16番 町田 正一君 | |

欠席議員 (1名)

- 5 番 小金丸益明君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 川原 裕喜君 事務局次長 吉井 弘二君
事務局書記 若宮 廣祐君
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	土谷 勝君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	大久保敏範君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	安永 雅博君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。壱岐新報社ほか4名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、これを許可いたしておりますので、御了承願います。

小金丸議員から欠席の届けがあっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしくお願ひします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、3番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 呼子 好君） 皆さん、おはようございます。きょう最後の3名でございます。

どうか最後までよろしくお願い申し上げます。

私は、今回4点ほど質問をするようにいたしておりますが、これにつきましては緊急性の高い質問でございますので、市長の明快な御答弁をお願いしたいというふうに思っております。

まず、国境離島の関係でございますが、きのう政府は会期延長を95日間、9月27日まで延期をいたしました。その法案の中にも、今回の国境離島保全法案化が議論されるというふうに思っておりますが、この国境離島保全につきましては、自民党の領土に関する特命の委員長の額賀委員長、そして離島振興特別委員長の谷川弥一代議士の計らいで、今日まで至っておるわけでござ

ざいます。

この法案の概要につきましては、御承知と思いますが、国境付近の離島に人が継続的に居住できるような、国のほうから地域保全へ積極的に関与し、領海、排他的経済水域の安全を守るといふ、そういう観点からこの法案の概要が出ておるようでございます。

特に、離島地域におきましては、国が船舶や航空運賃の一部負担など雇用機会の充実、あるいは高額な必要物資の購入費用の負担軽減等をしたものでございまして、我々離島につきましては大変重要なこの法案でございます。

特に、国境離島地域におきましては、北海道の礼文から鹿児島島の約30島以上の指定を受ける。そういうものでございまして、法案の名称も有人国境離島地域保全地域社会維持特別措置法案というそういう案が提出をされるわけでございます。

私は、この法案の内容につきましては、余り詳しくはわかりませんが、先般の壱岐での総決起大会、大変盛り上がった大会でございまして、県内3市2町合わせまして、かなりの大会に臨んだというふうにお伺いしております。

先ほど言いますように、離島に住む我々にとりましては、大変死活問題でございまして、ぜひこの法案の成立に協力をしなくてはいけない、いうふうに思っておるところでございます。

市長なり、町田議長はたびたび上京されまして、その要請に応じてあるわけでございますが、私は、壱岐島民上げて、そして市、市議会上げてこの法案の支援にしたらどうかということで、御提案するわけでございます。

白川市長は、離島振興協議会の会長でもありますし、ぜひこれにつきましても積極的に、他の離島と連携しながらお願いしたいなと思っておりますが、これにつきまして市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番、呼子好議員の御質問でございます。国境離島保全法案化について、市として全力で取り組むべきではないかということでございます。

国境離島新法制定に向けた取り組みにつきましては、行政報告の中でも述べさせていただいたところでございますが、去る5月9日に開催されました国境離島新法制定壱岐市総決起大会には、1,300人を超える多くの関係者、並びに市民の皆様にご出席をいただいたところであり、国境離島新法の早期制定に島民一丸となって取り組む決意が、谷川自民党離島振興特別委員長、そして金子参議院議員に届いたものと確信をしております。

さて、国境離島新法の法案実現化に向けた動きとして、既に報道等で御承知のことと存じますが、6月5日に自民党の領土に関する特命委員会及び離島振興特別委員会合同会議へ素案が提示

されたところでございます。

私も要請をいただきまして、全国離島振興協議会会長として会議を傍聴してまいりました。この席で、法案の名称は、有人離島地域の保全及び社会維持に関する特別措置法案という、なることが明らかにされました。及び、離島地域社会維持に関する特別措置法案でございます。

まず、そこで3点決議されたことを申し上げます。

取り扱いを額賀特命委員長及び谷川離島振興特別委員長に一任するということが1点。

2点目に、法案に該当島名を明記する。したがって、この法律に明記された島でないと該当しないということになるわけです。

3点目に、今国会での成立を図ることが確認をされたところであります。

また、6月12日には、谷川先生を初め県内3市2町との議会特別委員会合同で、壱岐市からは町田市議会議長、鶴瀬市議会国境離島活性化推進委員会委員長、小園壱岐市国境離島新法制定期成会副会長、それから山本県議にも御同行いただきました。

首相官邸において菅官房長官へ。そして、自民党の領土に関する特命委員会額賀委員長及び清和会の領袖であります細田代議士へ、法案実現に向けた要望活動を行ってきたところでございます。

申し上げるまでもなく、法案の概要には、今後国境離島が存続していくために重要な振興策が盛り込まれております。ぜひとも本法案の本国会成立に向けて、谷川先生を初め本県選出の国会議員の先生方、関係市、町、市議会の皆様と一体となって要望活動に取り組んでまいりたいと考えておりますが、国の動向も注視していく必要がありますことから、谷川先生には「どのような行動を起こすのか、必要なことがあれば直ちに対応する」旨を伝えてありますので、その時期が参りましたら御協力をお願いすることになるかと思っております。

いずれにしましても、この新法が制定をされるか否かについて、そしてまた壱岐市がその法案の中に盛り込まれるかどうか。これについては、本当に谷川先生に期待をいたしておるところでございますけれども、それが今後の壱岐市の振興の浮沈にかかってまいります。ぜひとも、皆様方と力を合わせて、この新法の制定に向けて努力をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 市長の力強い、そして積極的な発言にありがとうございます。

谷川代議士も政治生命かけてこの離島振興の法案には積極的にされております。どうか、我々も、ぜひ後押しするようなそういう形で支援をしていこうというふうに思っておりますので、先ほど言われますように、何かありましたら、我々にも御相談願えればというふうに思っております。

す。

以上、この第1項につきましては終わりたいというふうに思っています。

2番目の質問でございますが、公共事業の減少についてということとなっておりますが、この公共事業につきましては、壱岐の農業はもちろんでございますが、今日まで離島振興法の中で、壱岐の経済に支えてきたそういう建設業協会でございます。

特に、生産基盤の整備等によって、離島振興法の中で整備をされたわけでございますが、この建設業に大半の方が農業を従事しながら、そして建設会社に勤務されておるといのがほとんどでございます、この建設会社自体がかなり厳しくなっておるとい状況でございます。

それら一方では、そのあおりとして家計にも影響しますし、壱岐の経済にも影響するとい、そういう状況になってくるだろうといふうに思っております。

近年の公共事業の減少につきましては、会社自体が厳しい経営を続けており、壱岐の建設業協会の調査で、私が調査した中では、現在、加入者が23社ありまして、未加入入れまして約30社程度の会社があるわけでございますが、この23社の従業員が平成14年898名、ことしの6月が491名ということで、この10年で約半分に減少しておるとい状況でございます。

これは、正規職員といいますが、臨時やパートは入っておりませんので、かなりの数字になるといふうに思っています。

それから、一方、事業費で見ますと、平成10年が157億円の受注があっておりますが、昨年が54億4,000万円ということで、約3分の1にこの事業量が減っておるといことで、大変、今建設業協会、そして働く人の待遇といいますが、そういう中で厳しい状況がございます。

仕事がない中で、会社は合理化を進め、役員の給与を20%カットするとか、あるいは従業員を解雇、そして自宅待機を余儀なくされておるとい実態が浮き彫りに出ておりますし、特に、この建設業協会おきまして技術者が少ないとい中で、技術者を解雇しなくてはできないとい、そういう状況になっておるといのが一つあります。

それと、ある会社では、高卒をことしは2名採用した。その高卒の職員を解雇するわけにはいかん、といことでそのままほかの仕事をさせながら雇っておるといような状況があるわけでございます。

ぜひ、この仕事の欲しいといのが願望でございますので、これに対して何か手立てがあるのかどうか。そして、私は、今回の庁舎の30億円の庁舎がなくなりまして、あとは耐震化のほうに、その金が回るだろうといふうに思っていますが、この合併特例債で何か仕事がないのか。そういうことをお伺いしたいといふうに思っていますが、具体的には、あともってまた御説明申し上げたいと思っておりますが、今の建設業界の状況につきまして市長の見解をお願いしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子委員の2番目の質問の公共事業の減少についてということございまして、壱岐経済のかなめである建設事業が、平成10年度には157億円、26年度54億円と3分の1に減少しているということで、従業員の解雇、自宅待機を余儀なくされている状態にある。今後の事業を見込み合併特例債の事業拡大をという御質問でございます。

まず、この数字の出自を調べてみましたところ、これは壱岐の建設業協同組合加盟30社の国、県、市、民間との工事受注高の合計の数字でございます。元請け、下請けも数字を上げますので、一部重複している部分があるかと思えますけれども、本市の昨年26年度の一般会計の最終予算での普通建設事業費は約30億円ございました。

平成10年度の普通建設事業費の実績額といたしましては、当時4町合わせまして約89億円ございましたから、議員御指摘のように約3分の1になっていると、事実でございます。

予算全体で比較をいたしますと、実は扶助費、これ24億円の増額になっております。これは市になったことによりまして生活保護費、そしてまた障害者自立支援法の関係から、そういった予算を市で予算を組まなければならなくなったということで、3億円から24億円の増額、27億円の予算額になっているところでございます。対しまして、国、県支出金は5億円の減でございます。

物件費におきましては、住基台帳などのシステム更新やマイナンバー制度の導入などで17億円の増。また、地方交付税の縮減などで投資的経費に充当できる一般財源の減少によるものが影響していると思っております。

平成27年度の一般会計当初予算の普通建設事業費は25億円を計上いたしております。26年度の繰り越しが3億円。今回、6月補正予算で単独の経済対策を含め約3億円を計上しております。今年度の普通建設事業費予算額は31億円の予定であります。現時点で、昨年より1億円の増額となっているところでございます。

今後の合併特例債を活用した事業の見込みといたしましては、4庁舎の耐震診断の結果によりますけれども、4庁舎耐震補強及び長寿命化改修事業及び芦辺小学校、芦辺中学校の校舎等の建設、その他の公共施設で耐震診断が必要な施設が23カ所ございます。これらも今後、耐震補強工事改修が必要になるものと思っております。

また、昨日の御質問にもお答えいたしましたけれども、本年度、新公会計整備に向けて固定資産台帳の整備を行い、来年度公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設及びインフラ資産の適正な管理をしていく必要がございます。

これは、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、人口減少等により公共

施設の利用需要が変化していくことから早急に現状を把握し、長期的な視点を持って公共施設の更新、統廃合、長寿命化など計画的に行い、財政負担を軽減し平準化するとともに、公共施設の最適な配置と地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進めるためのものです。

国においても、新しくつくることから賢く使うことへの重点を置くとの認識のもとに、国庫補助事業の予算配分を長寿命化関係事業に重点を置き、公共施設等総合管理計画に基づく事業に新たな地方債を創設するなど、制度改正も行われているところであります。

そのような事から、合併特例債についても26年度末の発行残額が44億円でございます。借金でありますけれども、御存じのように7割の補填のある有利な借金でございます。起債であります。発行期限までに、今申し述べました建設事業費などのハード事業に有効に活用する予定でございます。

なお、平成25年度の投資的経費及び普通建設事業費の住民1人当たりの全国ランキングにおいてでございますけれども、全国1,700余りの市町村の中で、投資的経費は対馬市が93位、壱岐市が112位、五島市121位でございます。

また、普通建設事業費につきましては、五島市77位、壱岐市86位、対馬市146位となっております。いずれも上位を占めているところでございますが、確かに公共事業費、減少はいたしておりますけれども、この公共事業費についてその重要性については、この離島3島大変その必要性を強く認識しているということが、この数字にあらわれていると御理解をいただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 今、市長のほうから数字を述べられましたが、数字も大事でございますが、要は、実質現場を見るとそうじゃなくて、回ってないというのが状況のようでございます。

約30社の建設業界というか、土木業者がありますが、その下に約90社ぐらいの関連の需要があるということで、それを入れるとかなりの建設にかかわる従事者が多いんじゃないかというふうに思っております。それだけ影響が大きいようでございますから、もし今一番仕事がない時でございますから、遅くじゃなくて早目に受注をしてもらうとか、そういうことも一つお願いをしたいなというふうに思ってます。

合併特例債で、先ほどちょっと言われましたように、インフラ整備をやりたいという状況でございますが、私は、インターネットで調べた中で、かなりの仕事ができるというふうに思っておりますが、ちょっと読んでみますと、「合併特例債は、地方単独事業のみならず、国庫補助事業に係る地方負担、いわゆる補助裏に充てることができる」とかです。そして「交付税への参入率

が70%と高いため、合併特例債を活用できるものについては、他の地方債を減らして合併特例債を活用し」という、そういう財政的な運営の効率化を考えておるといふ、そういう合併特例債の見方と言いますか、そういうのが出ておりました、この合併特例債で充当したよその事例が出ております。

特に、京都の篠山市というのは、かなりの事業をこの合併特例債でやっておるようでございまして、それでも10以上あります。市民会館の移転、改築とか、市民の交流の温泉施設の整備、そして狭隘な道路の改良。それと、これ久米島でございまして、深層水を活用した健康増進の施設の整備とかです。それとか、住民が集う運動公園の整備とか、そういうもろもろの、インフラだけじゃなくて生活基盤のほうにも特例債を使用した事例が出ております。

ですから、こういうのをもう少しあげてと言うたら語弊がありますが、何らかの形でこの特例債70%のものを活用しながらできないかというふうに思っておりますし、私は、こういうのを見たときに、壱岐でも、まず海岸線、壱岐の海岸線を周る、そういう、長期になろうかと思いますが構想を持って道路の整備とか、あるいは二、三日前に行われました中体連の大谷公園の運動場の整備。あれでは正式の実業団とか、大学生が来て練習ができないという状況でございまして、ああいうのも整備をすれば、仕事も出てくるし、いろいろあろうかというふうに思っておりますので、ぜひ、この合併特例債のもう期限がございませぬが、活用できるものがあるようございまして、検討をお願いしたいなと思っておりますが、これについての市長の考え方をお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の追加質問でございましてけれども、呼子議員、ぜひ御理解をさせていただきたいと思ってるのは、今おっしゃったことは全部してきておるわけです。と申しますのは、議員の皆様方に合併特例債の活用状況というのを何度もお渡しをしております。その中で、21項目これ上げておりますけれども、今までにやってきました事業が204億3,000万円ほどございます。

その中で、きのうも申し上げましたけれども、合併特例債は114億9,000万円使ってるんですけど、そのあとの大半は国庫補助事業でございまして。国庫補助事業の補助裏についてこれを利用しておる。

先ほどから言われますように、単独で合併特例債だけ使ってやる事業などというのは、正直申し上げてもったいなくて考えられんわけです。やはり、県の事業とか、国の事業とか、そういった乗せて、それでさらに自己負担分を合併特例債を利用する。そういうスタンスでおりますので、そのことについては、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

それから、先ほど申しましたもろもろの事業、あと44億円しかない、実は44億円しかないわけでございます。恐らくいろいろ単独でやりたい事もございますけれども、そこまで回らないと、私は、今思っているところであります。ですから、恐らく合併特例債は全て使い切るということになるんじゃないかならうかと思っております。

その中で、これは5年伸んだからよかったわけでございます。そういった意味でも、この10年の合併特例債使用期限が5年伸んだということは、それだけ公共事業を5年間長くやれたなと思っておるわけでございます。

その中で、私は、きのう平成22年度の補正予算の名前を思い出せませんでしたけど、きめこま事業の交付金でございました。それ、きめこま事業のような、きょうもニュースで皆さん御存じのように、2020年までのいわゆるプライマリーバランスを健全に保つためには平成18年度までに1兆6,000億円ですか、余りの起債しか行われないうような国の方針もございました。

したがって、国においては市町村よりも、国が厳しい財政事情でございますので、余り期待はできませんけれども、ああいった普通の企画された補助金基準に乗らない事業のできるきめこま予算などがつかんかなと思っておるところでございます。

そしてまた、まち・ひと・しごと、あるいは国境離島新法等々に期待をしたい、思っております。まち・ひと・しごとはなかなかハードができないという面がございます。

国境離島新法が通れば、例えば、私は、石田の空港ターミナル、ああいったものを真っ先に改修したいとか考えておるわけでございますけれども、そういった中で、ひとつ国の予算、確かにおっしゃるように、今厳しい。ですから今、重点的に一般財源使うべきだ。それも一つの理由でございます。しかし、来年、再来年不透明なことを考えますと、ここ5年、6年不透明なことを考えますと、ことし苦しいからといって、何億も一般財源使うわけいかないと。そういうなこともぜひ御理解いただきたいと思えます。

気持ちはわかっております。もう従業員の方も農業をしておって、そして農閑期に仕事に行く。そのことによって、生活を維持されておる。これは十分わかっているわけでございますけれども、その辺の難しい判断がございます。気持ちとしては、呼子議員の気持ちは痛いほど伝わってまいりました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） ありがとうございます。

要は、従業員の生活にかかっておるわけでございますので、私は、先ほど言ったように、いろいろのメニューがありますが、これはあと44億円しかないということでございます。

先ほどの、例えば大谷公園の運動場整備すれば、実業団あるいは大学生のキャンプができるし、観光面もできる。そういう状況にあるわけで、何らかの形で結びついた事業はできないかというふうに思っておりますし、市長はかなりの事をやったということでございますが、まだやり残しはかなりあるようでございますので、何らかの形で、いろいろな予算をひねって、ぜひ末端までいくようお願いをしたいなというふうに思っておるところでございます。

もし、市長が総合的に、何かこの件についてございましたら。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 合併特例債の活用にかかわらず、今おっしゃった、例えば大谷公園の整備。

私はそれは当然そうでございますけど、私は順序というのは間違っちゃいかんと思つとるわけです。例えば、私は実業団の駅伝の誘致を行いまして、その実業団の方々の意見を聞いて、ここは全天候型に1キロ、1メートル間違っちゃいかんのと、1キロ、きれいに1キロのタイムが取れる1キロにしてくれ。そういった要望、そして、そのことによって肥後銀行、鹿児島銀行、それからもう一つ、今年来ました。

そういった中で、恐らく九州は実業団が多いから、もっともっと来年来ますよということ、高木監督からもいただいております。そういった中で、私は、もし大谷公園、例えば改修するにしたって、来てくれる人、こういうスポーツで来たいんだということのある程度話をして、その中で、じゃあ来てくれる方がこういう改造してくれおっしゃる。そういった改造をしなければ、私はだめだと思ってるんです。

ですから、筒城の全天候型のランニング走路も十八銀行高木監督に設計してくださいと。あなたたちが一番使いやすいように設計してくださいというふうに頼んだんです。

ですから、呼子議員のおっしゃるのわかります。が、何の事業をするにしても、例えば、農業の作物をつくるにしても市場が求めているものをつくる。つくったから売る、これでは今だめなんだと。それは御存じのとおりであります。それと同様に、大谷原の競技場を改造するにしても、何の競技が来てくれるんだと。どういう改造が求められるのかと。それをやって、そういう合意のもとに改造しなければ、有効な資金の活用にならないと思っておるところでございます。

これは、呼子議員がおっしゃる大谷公園の改造。いろんなコースの改造をしないということではなくて、する場合は、そういうふうにして順序を立ててやらないかんということをお願いしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 大谷公園の関係につきましては、私も中体連に行きまして、前日が雨で少しグラウンドぬれておったと。それと、実業団とか大学生もでございますが、子供たちが正式の所で走れば、もう少しどうかなるんじゃないかといふふうに思っておりますし、よその地域はそういうのがあって、県内でもすぐれた者が出ておるようでございますので、順次そういうのを検討をお願いしたいというふうに思っておるところでございます。

次の3番の関係で行きたいと思っておりますが、物産館の関係でございます。

以前も、私は、この物産館の建設につきましては、質問をいたしたわけでございますが、壱岐の、私は観光客がかなり来ておりますが、それは壱岐の歴史、文化、そしてグルメ、こういうのを求めて来ておるだろうというふうに思っておりますし、特に、観光業が壱岐の浮揚の一つとして、雨の時の壱岐の観光、これが少しどうかという、そういう話が出ております。

雨でも、私は、観光ができるような、旅行ができるような、そういう施設が欲しいなと思っておりますし、この物産館につきましては、農水産物の販売から、そしてアンテナショップから、あるいは観光の拠点として、そして物産館の横に図書館を併設して、中にはレストランとか、いろいろな一括したそういうものをすれば、観光客もそこで、例えば、雨の時でもある程度過ごせるんじゃないかというふうに思っておるわけございまして、ぜひ、この物産館につきましては観光面と雇用。

雇用も六次産業化はその施設でやると。加工、販売までやると。そして、先ほど言いますように直営の専門店も入れる。そういう中で、ひとつ壱岐の核となる、そういう物産館が欲しいというふうに思っておるわけございまして、この件について市長の考え方をお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の3番目の御質問でございますけれども、物産館建設について。観光、雇用対策として物産館を建設し、壱岐の魅力を発信する拠点として整備をする必要性はないかということでございます。

この物産館につきましては、私も、ひところぜひつくりたいという強い思いを抱いたことがございます。それはどういうことかと言いますと、まさに今呼子議員がおっしゃったように、雇用の場であるし、壱岐の物産をそこで全てわかる。あるいは、壱岐の物産をそこで賞味できるという、提供できるという、そういったことで考えました。

しかしながら、今、私がそれについて少しだけ消極的になっております。と申しますのは、壱岐にはJAが運営しております四季彩館、一番館、それからマリナル壱岐、いき湯がっぱ、このほどオープンいたしましたいき湯がっぱ海の駅があります。壱岐製品の販売など壱岐の魅力発信に寄与していただいているところでございます。

また、行政でそういう、例えば上物をつくってやる。そういった中で、民間の事業の方々、これははっきり申し上げますが、壱岐島荘の改修の時にもかなり批判を受けました。「あなたたちは、公の金を使って旅館をするのか。じゃあ、私たちが自分たちで旅館してるのどうなるんだ」ということも言われました。

それは、壱岐島荘については、古い歴史がありますし、国民宿舎という位置づけもございます。そういった中で、御説明申し上げましたけれども、新たにそのようなものを行政がやりますと、これ相当な問題があるかということも考えておるところでございます。

ただ、私は、今壱岐で何が足りないかといいますと、例えば、壱岐はイカがすごいんだよと、あるいはマグロがすごいんだよ、壱岐牛肉がすごいんだよ。牛肉はございますけど。

そういった中で、それが実際に食べれるとこがない。買えるとこがない。土産として送るとこがない。そういったことは、ぜひやはり壱岐のそういった生鮮食料品と申しますか、そういったものについては何とか、やはり特産品であると言いながら壱岐で食べられない。これは何とか解消する手立てを考えにやいかんということは、常々思っておるところでございます。

現在、マグロにつきましては、壱岐の旅館においても提供することはできません。ですから、正直申し上げて勝本漁協にお願いをして、ブロックで売れる、ブロックで売れるようなことで、冷凍お願いできませんかということをお願いしております。

今、組合長は前向きにそのことに対処していただいております。そうなりますと、それこそこのマグロについては、一番館であり、四季彩館であり、マリパル壱岐等々、もちろん湯がっばもそうでございますけれども、扱えることになるんじゃないかと。そういったことで進めていきたいと思っております。

したがって、正直必要と思っておりますけれども、行政で物産館をつくることについては、少し抵抗がございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 私は、民間を圧迫してということじゃなくて、もう全部、農協も漁協も民間の人全部寄って、1カ所でそういうのができないかという、そういう提案をしたいと思ってるんです。

ちょっとそれについて。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 壱岐では、いろんなものを1カ所でということをおっしゃるんですけど、なかなか難しゅうございます。呼子議員は、もしやるとすればどこでいいと思ってるんじゃないですか。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 私は、壱岐の魅力のある海岸線かどこか、そういう海の見える、そういうところはいいんじゃないかというように思ってます。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） それは、場所は決めてないということですから、どこがいいとか言ってください。ぜひ、1カ所というのはどこでと言ってください。そうすれば、私は、今から農協とか漁協とか、いろんな民間の方に話していきたいと思ってます。

でも、海岸は壱州中あるわけですから、ぜひ、そういうときは、ここでやってくれということをおっしゃっていただきたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 私は、その物産館だけじゃなくて、この前も話しますように湯の本温泉を利用した、あすこの施設を中心にやったらどうかというふうに考えをしておる。

この物産館については、私は、先ほど言いますようにもう少し積極的に。市がやるというより第三セクターでとか、そういうことも考えながら。

特に、雇用対策の中で、今のお土産屋さん、土産を売っておる所、これはほとんど向こうから来て、それで、壱岐で店に出しておるということですから、本当のものは壱岐でつくって、そして、そこで出すとか。

そうじゃなくて、箱だけとか、包装だけを壱岐に行ってきましたとか。そうじゃなくて、ああいうのを直で壱岐でできる、そういう対処ができないかというふうに、ひとつは思っておるわけです。

そうしますと、従業員も雇用できますし、六次産業化もできるということですから、民間を圧迫するということも少しあろうかと思いますが、先ほど言いますように、全体をまとめて、あそこに行けば何でもそろう、そういう発想ができないかということを考えておるわけです。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ただいま、呼子議員の御意見を聞きました。ぜひ、産業建設委員会などで、ひとつ議員皆様方の御意見も合わせお聞きをして、その後のことにしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 最後の質問でございますが、いつも私は、牛のことを言ってるんですが、特に、今回は緊急にしなくてはできなということでございます。と言うのは、なかなか牛がふえない。そして価格が高騰する。そういう中で、何の手当てちゅうのが、手当てはしてあるわけでございますが、思い切った施策を打ち出してほしいというふうに思ってます。

例えば、子牛を導入して、その子牛が生まれて金になるまで3年かかるわけです。3年というとかかなりの長いスパンで、その間に牛が減ってしまう、いう状況があるわけございまして、国自体も緊急的にいろいろな予算措置をやるとか、放牧で経費を削減するとか、そういうことも出しておるようでございます。

私は、荒廢地の放牧、これについてもどういう場所があるのか、どういうところが適当であるのか。そういう調査もして、そしてそれを農協とタイアップして推進するとか。

そして、一つは農協みずから、農家にばかり押しつけるんじゃなくて、農協みずからも繁殖経営をやるということで、現在、180頭ぐらいの繁殖でございますが、農協が200頭規模のそういう施設をして、ある程度の一定の歯どめをかけるとか、そういうことも検討してほしいということで、先般も農協の幹部の方に話をしたわけでございますが、来年、少し検討しようかということでございます。

どうも、農協自体も動きが鈍いようございまして、市長の方から積極的に打開策を提案してもらえばというふうに思っておりますが、この件についてお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の4番目の質問でございます。肉用牛の緊急増頭対策について、呼子議員はやはり肉牛に対する厚い思いをいつも語られます。まさに、きのうもお話しましたけれども、壱岐にとって和牛経営、肉用牛経営というのは大きな農業の柱でございます。これについては、今までも、私は、重きを置いて施策を展開してきたと思っております。

今、国、県等々の施策もございまして。その中で肉用牛経営安定対策補完事業に、国が施策をしたわけでございますけれども、これは、1頭当たり8万円の増頭奨励金というのがあるわけですが、これが1農家で年間20頭増頭しなさいと。そうしなければ該当せんわけです。

ですから、非常にいい制度だけでも、現実的にできないような内容でございます。そういう内容もございまして、一概に国がやっとなるぞと言っても、私は、本当の振興なのかなと思ってみたりもするわけでございます。

もろもろの県の事業、あるいは市の事業については割愛をいたしますけれども、先ほど議員が申されますように、私は、今の経営体制のままで幾ら補助金がある、思い切りこうやっても後継

者がいないという段階の中で、私は、これでは効果が限定的だと思っているわけでございます。

したがって、先ほど議員おっしゃいますように、例えば、JAが200頭以上の経営を新たに始めるというようなときは、それこそ議員の皆さんに諮って、思い切ったことをして行かないといけないと思っています。

私は、以前から申し上げておりますように、例えば、営農組織であるとか、会社経営の方々とかいう方が畜産事業に乗り出していただく。そして、社員として牛の世話をすることが、私は望ましいと思っております。

そういった中で、ある建設事業者にその話をいたしました。仕事もないとおっしゃるから、「一つこういう一つ肉用牛経営とか、いろんな農業経営とか、そういったことに新しい仕事始めていただけませんか」と申し上げましたところ、これがほとんどの社員の方が1級土木作業士とか、いろんな技術を持ってある。資格を持ってあるわけです。

やっとなんか、それを取って、今正社員にしてる。そういったやつに農業しろとなかなか言えんとでさねということをおっしゃったんです。それもひとつかなと思ったりもしました。

でも、こういった中で、いろんな選択肢を探してくれませんかということを、いろいろそういった方々にも、私もお話をして、いろんな話を聞いておるところでございます。

この和牛の減少、頭数減少については、ほんとに頭が痛うございます。ひとつ呼子議員におかれましても、こういう体制で、こういう増頭対策はどうかという、和牛のプロでございますので御提案をいただけたらなと思っています。よろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） もう時間がないようでございますが、実は、先日、壱岐牛を海外で扱いたいというそういう話を聞きました。

私は、ぜひそういう中で、今和牛が高いのは海外に輸出をしておる。これが、世界で認められておるということで、だんだん、私は海外に依存が高まってくるだろうというふうに思っております。

そういう中で、子牛も不足しておるわけでございますので、そういう観点から、私は壱岐牛をぜひ海外に輸出する。そういうことを夢見て頑張っていこうと思っておりますし、市長のほうも、今後、肉牛に対する振興策を、ぜひ御協力をお願いして私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、まだ午前中ですので、おはようございます。市長におかれましては、きのうときょうと大変お疲れさんでございますが、残りは年長の私とあとは若手のホープの赤木議員となっておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

それでは、13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問事項は4点でございますけれども、質問の要旨として項目を上げておりますので、順次質問をいたします。

項目は多いようでございますけれども、これは全て関連事項でありますので、簡潔な御答弁をお願いいたします。

そして、また質問に入ります前に、白川市長におかれましては、去る6月1日、島根県隠岐の島で開催されました全国離島振興協議会の総会におきまして、全国離島振興協議会長に再度御就任され、会長に御就任をされましたことを心からお喜びを申し上げます。

私たちも、壱岐としても誇りに思っているところでございます。今後とも離島振興発展のために御尽力いただきますように、そして私たちも御期待を申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

質問の壱岐市の地方創生の構想の取り組みについては、1項から3項までは関連事項であります。この質問につきましては3月会議で同僚議員、呼子議員、鶴瀬議員、きのうも豊坂議員、呼子議員からの質問もあっておりまして、また6月10日に壱岐市の地方創生会議の第1回会議も行われており、そして6月会議でも市長が行政報告の中でその取り組みについても御報告がっております。また、6月19日の創生本部の事務局企画官山内孝一郎先生の講演もあっておりました。

そういう人たちが私の一般質問を重複することが多いというふうに思っておりますが、通告をしておりましたので、私なりの質問をいたしますので、その点御理解いただいて、御答弁をお願いしたいと思っております。

質問の壱岐市の地方創生の取り組みにつきましては、政府はまち・ひと・しごと創生本部で長期ビジョン、長期戦略、基本方針、基本目標、基本的視点が示され、各地域がそれぞれの特徴を

生かした自立的持続的な社会を創生することを目指していくと言われておりますが、これは全国の地方が願っていることでありまして、各地域では雇用の場所、人口減少の歯どめ、少子化対策等、深刻な問題を抱えております。

政府の今回の地方創生は、前の地方分権やふるさと納税制度と同様に、各自治体の知恵比べがあり、市民や各自治体の資質が問われることであると私も思っております。

そうしたことで、急速に進行する人口減少、少子高齢化、自分のまちの医療や介護、子育て支援、若者の雇用、就労の場所などは喫緊の課題と私も思っておりますし、これいかに解決するかということでございます。まちの将来をどのように描いていくのか、地域の取り組みを国がどこまで認めてくれるのか、そして地方創生の実現をだれに託すのかということになるわけでございますけれども、それは何と言っても、地域の意気込みであると思っております。

地域は自分たちを守るということを自覚し合って、市民全体が英知を結集して、お互いが提言し合って地方創生を確立していただけたらと思っておりますが、地域活性されてこそ壱岐市が発展するのであります。

現在、壱岐市では産官学金労言でまち・ひと・しごと創生会議の第1回会議が開催されておりますけれども、離島は全ては同じようなことばかりが多いと思っておりますが、この中で実現可能な事業、将来的な事業を含めて市長の個人的な意見と言いますか、市長の御見解をお尋ねしたいと思っております。

次に2項目です。次に、2項で、地方創生の中で、魅力あふれる地方創生をする3つの視点と4つの目標が示されております。その視点の1つは、若い世代の就労、結婚、子育て希望の実現、2つは、東京一極集中の歯どめ、3つ目は、地域の特性に即した地域課題の解決の3点を抱えてあります。そして、また目標としては、魅力あふれる地方創生の仕事、まちの好循環を実現するために4つの目標が示されてますが、その目標の1つは、地方における安定的な雇用の創出、2つ目は地方への新しい人の流れをつくる、3つは若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、4つ目は時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携と目標の視点が示されております。

これらは、全国の地方においては必要なことであり、実現しなければならないことばかりでございますが、壱岐市でも事業に取り組み実施している事業もございまして、目標を実現するには、やはりこれは何でもそうですが、相手とそれらの障害物がございまして。そうしたことで、市長も議会でも論議されておりますけれども、離島というハンディがありまして、具体的な策が出せないのが、私は現状であります。

市長は、この視点、目標でどれを重点目標としてされるのか、御見解を簡単にお願いたしたいと思っております。

それから、3項、現在、地方創生の総合戦略の指針に長期ビジョンをもとに今後5カ年の政府の施策の方向性を示し、その論点で政策分野ごとの取り組みとして地方への新しい人の流れをつくるとして企業などの地方移転、地方採用、遠隔勤務と、例として挙げられておりますけれども、その中で、企業の地方移転については、海外に進出している企業の中でも発展途上の国の向上の進歩、労働者不足による労働賃金の上昇、最近の円安などで現地生産のメリットが減少し、将来、地方に移転計画をしているという企業も出ていますと、私はお聞きをしております。

国内においても企業の地方移転や分散化計画をされている企業も、既に実施されている企業もございますし、地方でも誘致希望をしている地方も出てまいっております。これは本土の地続きの地方は計画はできますけれども、離島では実現が不可能ではありませんけれども、なかなか厳しい面があると、私は思っております。

遠隔勤務の通勤圏にはこれは実施されておりますけれども、職種によってはまだ拡大されると思っておりますが、それもやはりいつも話があります離島航路の改正、改訂が必要である。

去る5月9日に国境離島新法の制定にむけて、壱岐総決起大会が開催され、各離島も次々と総決起大会を開催され、さきに述べましたように、谷川先生が今国会に提出されるとお聞きをしておりますが、それを期待しておるわけでございますけれども、これが制定されると基幹産業の農漁業を初め、離島のハンディを克服する航路運賃、各産業経済に直接影響がある航送運賃の低廉化など、新法の制定によりまして全ての産業は活性され、雇用の場所の創出、企業誘致には希望が持てると、私は思っておりますが、このようなことを考慮して、いつでも企業の誘致ができるような体制づくりをし、そしてまたその受け皿づくりが必要ではないかというふうに思っております。

雇用の場、就労の場、企業のような多数の雇用は特に男性の雇用は壱岐にはなかなか離島にはできないと思っておりますけれども、市長が別にこの雇用についての構想がございましたら、ひとつお尋ねをしたいと思っております。

以上、3点だけ、まず質問をいたします。

○議長（町田 正一君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員の御質問にお答えいたします。

まち・ひと・しごと創生に関する市の構想と現時点での取り組み状況及び地方創生法が目指す3つの視点と4つの目標について、重点目標とするのは何か、また雇用の場、企業の地方移転の受け入れ対策はとの御質問でございます。

まず、壱岐市の地方創生の構想と取り組みについての現時点での状況を御報告申し上げますと、

地方人口ビジョン、地方版総合戦略を策定するに当たっては、その体制といたしまして、昨年11月に立ち上げました壱岐市人口減少対策会議、これは委員が21名でございます、をこれまで5回開催し、人口減少対策の大きな課題である少子化、仕事、定住移住をテーマにグループ討議を行い、現状の把握や問題点の整理を行い、今後の戦略の方向性や具体案の検討を進めております。

また、総合戦略の基本方針や目標等の設定に当たっては、広く関係者の意見を聞く必要があることから、産官学金労言の有識者で構成しております壱岐市まち・ひと・しごと創生会議、委員22名でございます、を立ち上げ、その第1回目の会議を6月10日に開催し、意見交換等を開始したところでございます。

また、総合戦略策定への見識を深めるために、6月15日に壱岐市出身で内閣府まち・ひと・しごと創生本部事務局の山内孝一郎企画官に御講演をいただき、市職員を中心に、市議会議員の皆様、そして各委員、県振興局職員、その他関係者の皆様に御出席をいただいたところでございます。

議員お尋ねの壱岐市の地方創生の構想については、現在、実施しております市民アンケート調査や今後の全町での検討会や各種団体等へのヒアリングを行い、人口減少対策会議において御支援や素案をまとめ、創生会議や市議会での御意見を踏まえて練り上げてまいります。

したがって、まだ形として現時点ではお示しができない状況でございますけれども、最終的には本年10月までに策定するよう進めているところでございます。

次に、議員が申されました地方を創生する3つの視点と4つの目標でありますけれども、国のまち・ひと・しごと創生に関する基本方針として、1つ目に、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、2つ目に、東京一極集中の歯どめ、3番目に、地域の特性に即した地域課題の解決の3点を基本的視点とした上で、4つの検討項目として、1つ目に、地方における安定した雇用を創出する、2つ目に、地方への新しい人の流れをつくる、3つ目に、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、4つ目に、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するといった目標を設定し、地域におけるさまざまな政策による効果を集約し、人口減少に歯どめをかけるとされております。

壱岐市の総合戦略につきましても、この3つの視点と4つの基本目標について、国と連動する形になるかと思っておりますけれども、どれを重点目標とするのか、その見解との議員のお尋ねにつきましては、私は雇用と若い世代の結婚、出産、子育て希望の実現だと捉えています。

まち・ひと・しごと創生と言われておりますが、仕事があって人が集い、まちが栄えるといったしごと・ひと・まち創生だと考えているところでございます。

3点目の、まち・ひと・しごと創生法の基本目標の一つである、地方への新しい人の流れをつ

くるについては、東京一極集中の是正を図るため、地方移住の推進、企業の地方移転強化等の政策パッケージが示されています。壱岐市といたしましては、移住希望者を積極的に受け入れるため、空き家バンクの充実や空き家改修などの受け入れ体制づくり、起業に対する、「起こす業」でございます。起業に対する支援制度など検討し、総合戦略に盛り込んでいきたいと思っております。

例えば、平成29年開校予定である介護福祉士専門学校の学生の受け入れも、もうまさに新しい人の流れをつくることになり、また県立壱岐高等学校の離島留学制度、御存じのように、東アジア歴史・中国語コースでございますが、の当該留学生のさらなる拡大についても、県の事業ではございますけれども、市として積極的にかかわっていきたくと考えております。

さらに、新たに小学生や中学生を対象とした離島留学制度の創出も総合戦略の一つのアイデアとして議論していければと思っております。

企業の地方移転に伴う受け入れ対策につきましては、従来から取り組んでおります企業誘致活動と同様に誘致企業のニーズにこたえられるよう、できる限りの支援を行ってまいります。と同時に、私もひとつトップセールスとしてそういった企業の発掘、そしてそういった話があれば積極的に対面を申し込んでいきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） そこで、まち・ひと創生会議が設置され、6月10日には第1回の会議が開催されていますけど、この構成メンバーは、産学官金労言の代表者であると思いますが、この構成メンバーは何名おられるのか、そしてまたその産学官の中に、この中に、6つの中に、そのメンバーの中に将来を担っていく若者の代表者は参入されておられないかどうかということが一つ。

そして、言のところは、言というのは、これメディア、マスコミということだろうと思ってるんですが、言のほうで西日本新聞社の方が入っております。それは確かに島外から見るとは壱岐の島民とは違った感覚を持っておられるので結構ですけども、私は、その中で、マスコミ、地方のマスコミ、新聞社ですね。そうした方もどうせ傍聴されるのですから、いろいろな社説とかで書かれると思いますけれども、私はそれよりもその中で発言をしていただいて、どう思うかってかというふうなことをやっぱりその情報を地元のメディアに参加させていただくのがいいんじゃないかなという考えを持っております。

そしてまた、その学の中にも、これは大学教授やら入れておりますけれども、よそではこの学は学識経験者の学であって、大学生をその中に参入して、やっぱりいろいろ協議をしていただいているというところがございますから、その点についてもひとつお尋ねをいたしたいと思ってい

ます。

そして、総合戦略策定のスケジュールが10月末となっておりますけれども、10月に予算編成の組織改正、具体的施策の実施準備等がこれできるのかどうか。10月までになっておりますから、10月から予算を組まないかんわけですけれども、そしてそれが一つ。

そして、委員の任期は平成28年3月31日までとなっておりますけれども、その9カ月ぐらいで、中長期の将来の展望が組めるのかどうか。そして、それでもう締め切られるのかどうか。

そして、3番のパブリックコメント、市民からの提案は市民の声で私は大事な声であると思っていますが、政策企画課で受けつけて、その検討は10月末までの間で創生会議で検討されるのかどうか。そして、受けつけ期間の期日はいつまでになっておるのか、その周知の方法についてはどうなっているのか、お尋ねをいたしたいというふうに思っております。

そして、2番目は、これは関連ですが、どういっても、やはり安定した雇用の場所が私は必要と思っていますし、市長が言われるとおり、視点の1つ目と、目標の3つ目の件で私もまずこれに取り組まなければいけないというふうに思っています。

それから、3項につきましては、これは先ほど、企業誘致についてでございますけれども、谷川先生も言われておられたように、企業が移転してくる地方においては企業が成り立つ方法として、その離島では航送運賃、そして労働賃金等の起業進出に対して、その経営の負の部分为国が補助していくというふうな国の施策をしていただかないといけない。そして、地方創生の、それが効果になると思っておりますので、そういうことを離島の今後の重点要望として、私はいかなければいけないというふうに思っておりますが、これは国境離島新法が設定されると、それとあわせて将来の問題としていかないといけないというふうに考えておりますが、その点についてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の追加の質問でございます。産官学金労言の委員22名のうちに、御質問にはありませんでしたけれども、女性が5名でございます。若い人がいるのかということでもございましたけれども、役職として委員の中に若い人を特定して入れているということはありません。それは今、ちょっと気づかされたところでございます。

それから、言の中に西日本新聞社の方を来ていただいています。これは、さっきおっしゃいますように、広い、広いと言いますか、広い目で見るということでお願いしたところでございますけれども、議員おっしゃるように、地元のメディアの方々の代表は入っていないということでもございます。今、そういう御意見でもございましたけれども、今のところ入っていないということでもございます。

それから、10月に間に合うのかということでございます。これは、壱岐市の総合計画、実は3月までに策定をしなければいけないけれども、このことがあるから総合戦略との整合性を図るために、それを半年間遅らせていただいて、整合性を図って同時につくっていくということで10月ということにしているわけでございます。

全国的には来年3月までにつくりなさいということでございますけれども、半年間、前倒しと言いますか、いうふうに壱岐市にはしているところでございまして、間に合うように今頑張っているところでございます。

そしてまた、このことについては、一応、策定をいたします。しかしながら、やはりこれはやはり私は見直していかねばならないと思っているところであります。やはり、そこに漏れたものもありましようし、状況の変化も出てまいります。

そういった中で、先ほど申されました、委員の若手の登用、あるいは地元メディアの方の参加といったものも、やはり委員の変更についての、28年3月までは任期がございすけれども、それ以降については、やはりその辺も考慮していかなければいかんなどと思っておるところであります。

それから、雇用の場については、先ほど、企業の移転等々につきましては、確かにおっしゃるように、国境離島新法の成立、そして谷川先生が、私は、きのうもちょっと申しましたけれども、行政がリスクをとらんでどうするのかと、たびたび言われておるわけです。ですから、これにつきましても、じゃあどこまでリスクをとれるのかということも、議員の皆様方と本当に座を交えて議論を戦わしていきたいと。そして、できる限度まで、やはり頑張っていけないんじゃないかと思っているところでございます。

いずれにしても、仕事場をつくる、これがとにかく人口減少の歯どめの第一歩だと私は思っているところであります。

不足しておりましたら済みませんが。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（13番 市山 繁君） もう一つ、これは市民からの提言、パブリックコメントの受付とかその検討はどこでやるのかということが大体わかっておりますけれども、期日があったのか。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 済みません。6月21日までということで既に過ぎておりますけれども、このアンケートは250人に出しているところでございます。失礼しました。高校生が250人、出産子育てに関する意識希望者は1,000人、住民の意識調査、定住に関する調査につきましては2,000人にアンケートをいたしているところでございます。

アイデア募集につきましては、6月30日まででございます。壱岐市ホームページでのアイ

ディア募集、市職員のアイデア募集をすることにいたしております。これらについては、政策企画課、企画振興部の政策企画課で事務を行っております。（「それは回覧はしておらんわけですね。ホームページだけですか」と呼ぶ者あり）回覧をしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） メンバーの中で、それはもう婦人の方も入っていただいてよかです。それはもう入らないかんわけです。産学官の中にあるわけですから。しかしながら、大概代表というものは大体年長の人が多いわけですね。そうしたことがありますから、その中の各部署にやっぱり若い人を集めて、若い人の意見を聞かんと、私たちのような者は、若い人の将来を担う人の意見を聞くということが大事だと思っておりますし、それからマスコミにつきましても、どうせ傍聴をしていただいて、聞いていただければ、その評価が書かれるわけですから、私は直接そこで言うていただいたほうがよいと、私は考えております。

そういうふうなことで、それについては終わりたいと思いますが、そしてまた、3つの視点もそうです。そしてまた、雇用についても、私も企業誘致は是非、受け入れ体制をとっとかんと、さあそうしたことが、例えば、パーツ、部品工場が来るとか分散化があっておりますから、そうしたことが、誘致が出てくるいうときには用地をまず受け皿をつくらにやいかんということが、私の希望でございます。そして、壱岐でもそうした、それだけの雇用を10人以上を雇用をするということは、なかなか思うようにいきません。いって自分たちは思っている。そういうことも考慮しながら、私は言うていただきたいなというふうに思っております。

それから、2項目ですね。1項目は終わります。

2項目、人口減少の歯どめの対策についても、創生の関連でございますけれども、今、全国地方においては人口減少は急激に進行しております。これは総理や各地方の、私は首長のせいではないと思っておりますし、時代の変化とそうした時代の流れと思っておりますが、それは各自自治体では何をすべきか、市町村の将来のビジョンを描くのに必要、把握しておかなければならないことは、やはり人口の動態であると私は思っておりますし、産業雇用、社会保障の政策など、あらゆる政策は将来の人口の育成によって大きく左右されます。

これは、市町村にとっては重大な問題であると思っておりますし、ときの変動で、私はそのころ有事のことはわかっておりますが、有事の時代には、御承知のとおり、生めよふやせよ、食料増産の奨励の時代であったわけでございますが、戦後復興によりまして、結婚とベビーブームとなりまして、今言われております団塊の世代と言われる世代になったわけでございますけれども、戦後の復興に伴いまして平和となりますとだんだんおもむきがかわってまいります。教育の高等化の進歩や核家族など生活状況の変化によりまして3世代の同居世代の生活減少により、仕事と

子育てのストレス、もろもろの負担増により出生数の減少も一つの要因でございますが、市としては雇用の場と自分が目指している職場、職種がないなど、就労との関係もありまして、島を離れた若者はなかなか帰郷することなく島外で家庭を持つようになり、ふるさとを持っていても現実にはそれに伴わないのが現状であります。

壱岐の商業高校あたりの進路状況を見ても、島外への進学、就職率は島外が78%、島内にはわずか22%しか残っておりません。これはだれも難しい問題でございますけれども、この島の衰退の現状に対する市長はどのような受けとめ方をしておられるか、ひとつ簡単をお願いをいたしたいと思っております。

2項目は、人口減少は、1項で申しましたけれども、時代の変化と雇用の場の不足、少子高齢化と言われておりますけれども、今だんだん高齢者は減少してきつつあります。人口減少は将来の問題ではなく現在の問題と私は思っております。その中で医療や交通、教育、生活に必要なサービスの維持、公民館活動、地域の産業や雇用をどう開発していくか、多くの課題を取り組まなければならないわけですが、これは市長だけではなくて、市民は壱岐市のために何をすべきか、行政は市民のために何をすべきかということをよく理解をして、将来の島の現状をよく把握して、自分の島を守っていくのは喫緊の私は過大であると思っております。

そういうことで、地方創生の、それは論点でありますけれども、これについて市長の御見解をお尋ねいたしたいと思っております。

2項目の答弁をお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山繁議員の2番目の質問、人口減少の歯どめ対策についてでございますけれども、壱岐市における人口の推移は、国立社会保障人口問題研究所によりますと、壱岐市の2040年の推計人口は1万8,657人、国の長期ビジョンの対象期間である2060年には1万2,977人と推計され、長期にわたって人口減少が続くという、大変厳しい推計が示されております。

また、平成26年5月に日本創生会議が発表した将来推計人口では、2040年には1万6,341人とさらに厳しく、将来消滅する可能性がある指摘されています。このまま何も対策を行わなければ人口の減少は進んでいくということになりますので、人口減少に歯どめをかけるさまざまな施策を盛り込んだ総合戦略を策定をし、危機感を持って早期に取り組んでまいります。

人口減少報告に向けた先駆的対策といたしまして、行政報告で申し上げましたように、このたび結婚による市内定住者の促進を図るため、仲人活動を行う結婚応援隊事業を開始することと

しております。つい最近、つい先日も未婚男性、未婚女性の結婚願望と言いますか、希望と言うのは、結婚をしなくてもいいというのが4割にも上るといことです。大変な私は危機的な状況であると思っているわけでございまして、これは、やはり島全体、市全体、島民全体、市民全体で結婚を応援していきたいと考えているところでございます。

議員が言われますように、あらゆる政策が将来人口の行く末を大きく左右してまいりますので、現在進めております総合戦略において、各界の幅広い御意見をいただきながら、より包括的な施策が展開できるよう努力をしております。

2点目の人口減少問題については、これまで市において、農業、水産業の担い手育成や出産祝い金や乳幼児医療費助成による出産、子育てしやすい社会づくりや婚活事業など、多くの施策を展開してまいりましたが、人口減少には歯どめがかからない現状にあります。

これからの壱岐市の人口ビジョンを明るいものにするためには、議員御指摘のとおり、多くの課題に取り組まなければならない状況にございます。産官学金労言と言った、あらゆる業界と市民が一つになり、オール壱岐でこの島の未来を見守っていかねばならないと考えています。

市民のアイデアを結集し、地域の創生につなげるべく、市民の皆様と協力して人口減少の問題に取り組んでまいります。

議員御指摘の壱岐市のやはり人口減少が島の衰退につながる、これは間違いないことでございまして、何としてもこれを回避しなければいけないという気持ちでございます。議員の皆様方と知恵を出し合って、この対策に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） まず私は、今回の政府が打ち出しましたまち・ひと・しごと、地方創生は地方離島にとっては私は待ち望んだことでありまして、都心部は一極集中、地方は衰退していく中に、地方にとってはもう少し早くこの制度は必要だと私は思っております。しかし、このアベノミクスの中で創生大臣、石破大臣が就任されまして地方創生法が制定され、石破大臣は日本の生き方を抜本的に変換すると言われており、地方におきましては期待の持てる制度と思っております。

御存じのように、昭和28年綱島正興先生の御努力によりまして、離島振興法が制定され、今日まで各離島におきましては、港湾、道路、そして学校、ハード面、ソフト面において各事業がその恩恵を受けてまいりました。今も継続されておりますけれども、そして平成20年にはふるさと納税制度、応援寄附制度が実施され、最近では離島の念願でもあります国境離島新法の制定に向けて、谷川先生の努力によりまして、今回の議員立法が提出され、早期制定をみなす方針とされ

ており、これには白川市長、先ほども話があっておりましたが、町田議長も市民の代表として御尽力いただいております。ありがとうございます。

これが制定されますと、離島振興法、そしてふるさと納税制度、地方創生制度、この3つに国境離島新法が制定されますと4つのセットになるわけですね。そうしたことで、制定されることによりまして、今回の地方創生の取り組みが非常に私は有利になってくると。そしていろんなものが拡大されるというふうに思っておりますし、企業誘致まで多くの事業に期待されると私は思っています。

幸い、今年9月に派遣されます外務省からの職員さんは副市長ということでございますが、この方が非常に中央にはパイプがあると思っておりますので、非常にありがたいなということだと私も思っておりますが、この点についてもお伺いしたいと思います。

そして、1の2項ですね、これにつきましては、私も福岡あたり行くと、よく時間があれば本屋に寄るわけです。何かないかなというふうに書店によるわけですが、私はここに持ってきておりますけれども、この86区89の市町村が消える前に何をすべきかと、そして地方の消滅ということがここに載っております。これは、この人は、増田さんと言われる方で、増田寛也ですかね、と言われる方で、95年から2007年まで3期にわたって岩手県の県知事をされておった方で、そうしたことで、この人は建設省の出身でございますが、そうしたことがいろいろ書いてございます。そうしたことで、人口減少の歯どめは雇用の、まず雇用の創出にあるものと私は思っていますが、島内の雇用の場所には限界がございます。

私は、まず、壱岐市の恵まれた基幹産業である農漁業など、結局海の幸、山の幸と言われておりますけれども、こうした農業には基幹産業が連携し合って、やっぱりこの6次産業の発展が必要だと私も思っておりますし、島のこの宝は何であるかということで、市民には気づかないことでも島外の方は、先ほど西日本新聞の島外からも来ておりますけれども、島外の人にはまだ喜ばれる宝があると私も思っていますし、そしてまた、観光客がよく来てますが、勝本は朝市などをやっておりますね。あれは非常に人気ですけども、やっぱり各地域でよそもこの市というのを広く何回もやっておるそうですね。観光時期だけでも各地域で郷ノ浦でも芦部でも、そうした人が集まる改革をしていかなければならないなというふうに感じておりますから、この2件についてひとつ御答弁をお願いしたいというふうに思っています。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山繁議員の追加の質問でございますけれども、昨日も申し上げましたけれども、外務省から派遣をいただきます。これは、私は副市長ということで希望を出しましたので、これ人事が決まりましたら議会で御承認といただかなければいけない人事案件でございます。

す。

今、キューバにいらっしゃるそうでございますけれども、ぜひインバウンドをうちも推進をしておりますので、多角的な面、そして人脈等々を通じまして、ぜひ外国人の誘客に力を入れていただけているところでもあります。執務内容につきましては、昨日申し上げましたので、割愛をさせていただきます。

それから、先ほど、80、90の市町村が消える前にということを書かれました増田寛也さんは日本創成会議、まさに厳しい消滅市町村ということを言われた委員長でございますから、それはやっぱり真に迫った内容が書いているものと思っております。ぜひ私も求めて読ませていただきたいと思っております。

それから、観光客などが多く見られるときに、朝市などといった地域の特色を生かした、そういったものはできないかということでございますけれども、それにつきましては、やはり商工会等とお話をしながら、向こうから来られた方にしてみれば本当に目新しく映るらしゅうございますから、そういったものはできないかどうか、ひとついろんな方々とお話をしてみたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今言われましたこの増田寛也さんは、日本創成会議の座長を務めていらしゃったんです。この件については非常に詳しく書いてあります。そうしたことで、後で市長に差し上げますからどうぞ読んでください。

そして、そうした市の取り組みについても、やっぱり商工会も入り込まないかんですが、それに出店していただく方々も協力していただかないといけないというふうに私も考えております。

それでは、次、3項に移りますが、3項の少子化対策についてでございますけれども、これも創生会議の関連となりますけれども、今、日本は本格的な人口減少の時代を迎えております。現在、一局集中型で三大都市は人口増と言われておりますけれども、それは若者の希望の職種があり、自分たちの技能を発揮する、できる企業があるということでございますけれども、あこがれの都市で、私が若いときからそれでありましたけれども、その反面、地方では人口減少、少子化になっており、やがては大都市に、これまで大都市に、もう向うに行く、集まる若者もいなくなるというふうな時代に来るわけです。地方の高齢者も減少する時代になっておりますが、人口減少は、もうおわかりですけれども、出生数の減少であり、その要因は未婚化、晩婚化、晩産化、晩産化ですね、御飯じゃない晩産化です。子供の教育、高度な教育の結婚の行動の変化による出生率の低下が上げられておりますが、これは若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる社会環境の改善が必要であると私は思っています。

それには財源が伴うことばかりございますけれども、例を挙げますと、保育料、児童医療の改善等ございますけれども、現在、保育料は2歳児は半額、3歳児から無料となっております、子供を育てる親としてはありがたい施策でございますが、この現在の3歳児の無料を2歳児から無料とか、また医療費では6歳児までの無料とかになっておりますが、それを小学校6年生までを医療費無料にするとかの改善は考えられてないかと思っておりますが、金銭面ばかりでもこれは解決する問題でございませぬけれども、結婚は若者のお互いの出会いで結婚することはございませぬけれども、結婚は一生のことであり、その人生の生活設計を重視されると思っております。それにはやはり何回も言いますけれども、安定した雇用、就労の場所が必要であります、それは離島の悲しさで、離島として、悲しさで、結婚しやすい環境づくりができない現状でございませぬ。

壱岐市も未婚の方も多いようでございます。その中でも結婚され、島内で安定できる方々の結婚、婚姻届ですね、婚姻届は平成25年度87件、平成26年は86件であります。ちなみに壱岐市の特殊出生率は2.14であり、全国のベスト9ぐらいでありますけれども、出生数は25年度は199人、26年度は207人であって、25年度よりも8人増であります、平成20年度は262人であり、6年間で55人も減となっております。今後、いかに出生率をふやしていくかが、うんでもらうかでありますけれども、まず結婚していかなければなりません。市長は行政報告の中で人口減少対策の先駆けとして結婚応援隊を登録していただき、結婚仲立ち人として6月の補正予算に計上されております。これは非常にまた良策と思っております、少子化対策の社会環境づくりと児童福祉の改善と結婚応援隊の登録についての市長の取り組みについて御見解をいただきたいと思っております。この点についてひとつよろしく申し上げます。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番目の質問、少子化対策についてでございます。人口減少問題は、本市のみならず、多くの市町村が抱える最大の悩みでございませぬ。本市の人口減少に関しては、自然動態、いわゆる出生数と死亡数で見ますと、2014年の数字でございませぬけれども、出生数より死亡数が253人上回っております。また、社会動態、いわゆる転入と転出で見ますと、同じく2014年の数字でございませぬが、転入よりも転出が199人上回っております。したがって、人口は452人減少しております。

2014年以前のデータからも毎年500人前後の人口が減ってきている状況となっております。

雇用の場を創設して結婚しやすい環境づくりが先決ということでございませぬが、先ほどから仕事に大事と申し上げております。雇用の不安定が結婚に当たっての壁となっていると思っております。したがって、安定した雇用を創出するためには、地場産業、農漁業、食品製造業等の

活性化や大都市への販路拡大、地域資源を活かした企業誘致や仕事を起こす企業の促進、新産業育成などいろんなことが考えられますが、総合戦略の策定の過程で幅広い意見を取り入れながら、安定した雇用創出のための施策事業を検討してまいりたいと考えております。

また、結婚後の環境整備といたしまして、平成26年度に地域少子化対策事業により、妊娠、出産、子育てに関するワンストップ相談窓口を壱岐こどもセンター内に設置し、各種相談に応じております。平成27年度も引き続き充実を図ってまいります。

また、平成26年11月の壱岐市子ども・子育て会議から答申及び27年3月に子ども・子育て支援法により策定した壱岐市子ども・子育て支援事業計画に沿って、認定こども園の整備による教育、保育の量と質の確保はもとより、小規模保育施設の充実や放課後児童クラブ、子育て支援拠点施設事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業の充実など、結婚後、安心して妊娠、出産、子育てができる環境整備を進めてまいります。

保育所利用者負担金に対する多子世帯の支援強化でございますけれども、先ほど言われました2歳児、3歳児は、2子、3子とっておりますけど、就学前の子供さんが同一世帯から通所する場合、第2子目は半額、第3子目は無料の多子軽減制度でございます。

27年度から幼稚園につきましても多子軽減制度が導入され、さらに長崎県単独事業として、低所得者についても対象児童年齢の拡大にも取り組んでおりますが、今以上に多子世帯に対する附帯軽減策が壱岐市独自でできないか、先ほどおっしゃいますように、2子以降の無料化はできないのか、そういったことも今後検討を重ねてまいります。

医療費につきましても、御存じのように、小学校就学前までの児童に対し福祉医療制度を実施しております。本市独自で3歳未満児の時間内診療分の自己負担分医療費の無料化も行っております。全国的にはこの支給年齢の引き上げと申しますか、拡充が図られておるところでございますので、今後も半減期間、ただ医師会とも十分に相談をしなければいけませんので、とも研究、検討をしたいと思っております。

いずれにいたしましても、総合戦略の中で、できるだけ具体的施策として盛り込みたいと考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今、私が申しましたその保育料の問題、いろいろな問題がやっぱり子育て、出産の一環として申し上げているわけですから、実現できれば早目に検討していただきたいなというふうに思っています。

そして、市長が提案されました、結婚応援隊、この応援隊は年齢はどう考えておられるのか、そしてこれは募集ということになります、募集が多い場合は抽選になるわけですね、5名。

そしてその5名の抽選方法も地域的に分かれるのかどうか、そして任期はどのくらいあるのかどうか、本人がやれるまでやるのかどうか、そういうことについて、年齢と募集の方法。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、市山議員さんの御質問、少し私の考えと違っておりました、私は今まで、例えば結婚相談員とかかなり年配の方で地域の名士の方とかでありました。しかし、今私は結婚式に呼ばれますと、島外からのお嫁さんが結構多数いらっしゃいますし、私は友達から友達に紹介する、これがきっと効果があると思っています。ですから、年齢不問でございます。

それから、今回、100万円、3回、110万円、3回出していますけれども、これ5名ということではなくて、成婚が5組だろうと思って、ですから、私はこの登録者はもう何人おってもいいと、多くお願いしたいと思っていますところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それなら結構です。私が思ったとおり、やはり年配の人は、若手の状況はわかりません。そうしたことで、若い人をそうした応援隊に協力してもらって、おっしゃったように島外からも呼んでいただくとか、どこに誰がおるといのは、若い人じゃからわかりませんから、そういう点についてはぜひやっていただきたいと思って。これもなかなか難しいことです。私も農業委員会の会長をもったときに、結婚相談員とかね。そうしたことで、西海市に私が行ったときに、そうしたことが、10年、10何年前に組んじやったわけ。1人10万円、成立は10万円。

しかし、なかなか100万円組んじやったですけども、その中で1人しかできんやったと。そうすると、ちょっとの情報を聞いて、どうか俺の名前ば立ててくれんかと、俺が媒酌になってやるというようなことで、いろいろな方面にこう波及したということばつになっておりましたけれども、そうしたことで、若い人は自発的にやっていただくというようなことが、私はいいんじゃないかというふうに思っています。

時間が来たから、ふるさと納税については割愛をして、この次にやります。

そういうことで、私の質問は終わりたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をします。再開を13時といたします。

午前11時50分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1 番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1 番 赤木 貴尚君） 一般質問、7 番目、最終日最終登板となりまして、しっかり一般質問をしていきたいと思っておりますので、市長の明確な答弁をお願いしたいと思います。

まず最初に、本日、6 月 23 日から 29 日まで男女共同参画週間というところになっております。私も男女共同参画の推進委員としてこの男女共同参画を進めていきたいと思っております。

本年度のキャッチフレーズは、「地域力×女性力＝無限大の未来」ということで、この壱岐市におきましても女性の力を最大限発揮して、この壱岐市の未来が明るくなるように、なっていくように私も男性として力を貸していきたいと思っております。

まず、通告に従いまして、大きく 2 点質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1 点目に、空き家対策特別措置法「特定空き家」認定についてというところを質問させていただきたいと思っております。

2015 年は、空き家対策元年と言われて、地方そして東京の大都市でも誰も住まない家、いわゆる空き家が 2013 年で全国に 820 万戸、約 5 年間で 18.7%、50 万戸もふえているということです。政府は空き家対策特別措置法を 5 月 26 日に施行し、各自治体で社会問題となっている空き家対策の切り札として役割を期待しています。

空き家対策特別措置法において、特定空き家に認定をされれば、除去、修繕などの指導ができ、所有者が勧告、命令に従わない場合は、市区町村が行政代執行ができるということです。

壱岐市には数多くの空き家が見受けられますが、その中でも郷ノ浦町にあります、壱岐の玄関口と言われる郷ノ浦町に、旧交通ビルという大きな建物があります。白川市長も過去の答弁でも若いころの壱岐の発展のシンボルだと、旧壱岐交通ビルの再生が本町の再生の原点であると、そして壱岐再生の原点にあるとおっしゃっていましたが、この旧交通ビルを今回はまず特別措置法の中において、特定空き家と判断するための調査対象、調査対象としてまず早急に調査すべきではないかというところをお聞きしたいと思っております。

この壱岐交通ビルですが、この調査の対象になる特定空き家についての条件というのがいくつかありますが、今回はちょっと写真を撮ってきましたので、その写真を見ながらこの条件に合うかというところを検証していきたいと思っております。

まず最初に、この交通ビルの写真があります。ここにおられる部長クラスの方たちは皆さん昼

間はなかなか通る機会がなくて、夜はそれなりに通る機会があられると思いますが、日中はこの天気の良い日に写真を撮りますと、このように外壁にひびが入っている状況があらわれている状況です。

少しずつアップにしていくと、このような状況で、既にもういわゆるコンパネ1枚分、モルタルを、コンクリートを貼るときにちょうど区切りになるところが既にひびが入ってきている状況になっておりますが、これをもっと拡大すると、このようにひびが入っております。なかなかテレビを通してはわかりにくいところではありますが、日中行くところというふうにはひびが入っている状況が見受けられます。

この特定空き家の条件の中に、そのまま放置すれば倒壊著しく、保安安全上、危険となる恐れのある状態というところと、あとはそのまま放置すれば著しく衛生上の有害となる恐れのある状態、適正な管理が行われていないことにより、著しく景観を損なっている状態、その他、周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態ということが条件としてありますが、この写真を見ますところ、既に建物の中ですが、障子がもう破けている状況ですね。これは家の中なんです、その下にある近隣の施設にも、先ほど言いました亀裂の入った外壁がいつ落ちるかもわからない状況になっているというぐらいに、近隣施設が近くにあるというところでもあります。

先ほど言いましたが、景観のところでは言いますと、こちらが裏の十八銀行の裏にある駐車場からの写真になりますが、非常階段がさびて、いつ壊れるかともわからない状況と、あとは立木ですね、雑草と木が生い茂って、まさに入ることもできないような状況になっているというのが、この裏の状況であります。

そして、景観上と言いますと、郷ノ浦の商店街のふれあい通りというところがありますが、その入り口を今このように滑落防止のネットと、そして足場を組まれて外壁が落ちないようにというところになっております。これは、過去の台風によって外壁が落ちて、またその後、対処がなされないまま、この外壁が落ちないようにネットを組んで、下に通行人に当たらないように、このように設定されています。

で、こちらの防護用のネットと足場は、過去は民間業者に家主が委託していたところですが、この民間業者と家主の間の交渉がどうなったかわかりませんが、現在では壱岐市でこれを対処されていると思います。現在は壱岐市が対処しているのではないかなと思っております。

そして、こういう状況ですね、少しアップしたところなんです、著しく景観、郷ノ浦町の玄関口、壱岐の玄関口と言われる商店街としてはあるまじき景観の状況になっています。この下を先日もサイクルフェスティバルで多くの方がこの下を歩いておりました。その写真は撮れませんでした、島外から多く来られた方たちが、この景観を見て壱岐の島をどう思われたかは、皆

さんの思うところではございますが、実は、これ遠くから見たところでありまして、なかなかアップにはできませんでしたが、実はもうここにはハトのすみかになっている状況があります。上にはハトがとまっていますが、なぜハトのすみかになっているかという、側面の、これ側面の写真です。少しアップにしましたが、一番上のガラスは割れております。割れていまして、その中にハトが住みついている状況と。そのハトが近隣の屋根に日中は休憩をしております、ふんの被害とかそのほか、このハトが実は、これは光武病院もそばにあります、日中は光武病院の屋上のところにとまったりとか、非常に患者さんにとっても衛生上よくない状況が、この旧交通ビルのいわゆる割れたガラスの中に巣をつくったハトが近隣に影響を及ぼしているという状況になっている状況でございます。

本当にこういうふうな写真を見ると、改めて壱岐の玄関口にある旧交通ビルが特定空き家と、なぜ指定されていないのかということところは市民の多くの疑問ではあるところではございますが、この交通ビルも昭和46年に開業をしまして平成18年に廃業をしております。約35年間営業をしておりますが、現在からしますと、約9年前に廃業をされておるわけです。この9年間、持ち主がおられながらも何の手立てもなく放置をされたままというところであり、持ち主の方も、当初持ってあった方から2人、3人とかわってあるところではございますが、何か壱岐のためにしようということで、交通ビルを持ち主になられたわけでしょうけれども、現在はこのように放置されて空き家になっている状況で、その新しい持ち主もその後、何か企てるでもなく放置された状況になっているというのが現実です。

今回、この空き家対策特別措置法を受けて、やはりこの自治体、壱岐市としては特定空き家というところに判断すべきかどうかということところで調査の対象として取り組まなければいけないかと思っているところですので、その点について市長の御見解をお願いします。

○議長（町田 正一君） 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1番、赤木貴尚議員の質問にお答えをいたします。

空き家対策特別措置法、特定空き家の認定について、旧交通ビルについて、特定空き家か判断をする調査を早急に実施すべきではないかということです。

この法律については、私は特定空き家と認定するしないではなくて、それに対する適切な対処をしているかどうかが問題でございます、と申しますのは、この特定空き家、いわゆる空き家対策特別措置法ができる前に壱岐市は平成25年3月に壱岐市空き家等適正管理に関する条例を制定をして、これ県下2番目でございますけれども、先進的に取り組んできておるわけでございます。

議員御指摘の空き家等対策の推進に関する特別措置法に規定されている特定空き家につきまし

ては、前日の市条例第2条の規定で、空き家等を市内に所在する建物その他工作物で常時無人な状態にあるものとして、管理不全な状態を、1番目に、建物その他の工作物が老朽化、もしくは台風等の自然災害により倒壊する恐れがある状態、または建築材等の飛散や剥落で当該建築物の敷地外において人命もしくは身体、または財産に被害を与える恐れがある状態、2番目に建築物に不特定のものの審議により、火災または犯罪が誘発される恐れがある状態、3点目として建築物の敷地内にある樹木、または雑草が繁茂し、放置され、当該敷地の周囲の生活環境の保全に支障を及ぼす状態と定めておるところでございます。

また、第5条で、空き家の実態調査、第6条で、助言、指導及び勧告、第7条で命令、第10条で代執行についてそれぞれ規定をしております。よって、今般の空き家対策の推進に関する特別措置法が施行されたことによって既に制定をいたしております市条例の根拠が明確になるとともに、手続きが強化されると考えております。

したがいまして、幾分かの改正が必要あるかもしれませんが、既に施行しております壱岐市空き家等の適正管理に関する条例によりまして対応していくということになります。

本条例によって空き家等の実態調査を行い、管理不全な状態であるとき、または管理不全な状態になる恐れがあると認めるときは、所有者等に対して必要な措置の助言、または指導を行い、これにもかかわらず、管理不全な状態であるときは必要な措置を講ずるよう勧告をしております。旧壱岐交通ビルに関しても、この条例の規定に従いまして、所有者と連絡をとり対応をしております。現在、所有者において外壁等の落下に備えた安全対策が講じられておるところでございます。

今までの経過を申し上げます。実は、平成25年10月9日に外壁が落ち、鉄骨数本が道路に落下している状態であることを下ル町の公民館長様から電話連絡を受けております。それを受けまして、建設課でカラーコーンを設置をいたしたところでございます。26年2月12日に商工会、壱岐市商工会及び地元12自治公民館長様から壱岐交通ビルの安全性の確保を求める署名が提出をされました。それを受けまして、平成26年3月に中原副市長が所有者と面談をいたしました。3月10日には私が直接壱岐警察署を訪問いたしました。これはやはり人命にかかわるということで壱岐警察署に相談をしたわけでございます。

3月11日翌日に、壱岐警察署から東京の所有者に電話をして春一番の季節でもあり、早急な対策のお願いと注意をしていただきました。そして、落下物防止柵を設置されたわけでございますけれども、次に26年8月10日にバス停の天井板が落下をいたしました。そのときも所有者に連絡をいたしております。次に、26年12月9日に、先ほど言われますように、何らかの理由かわかりませんが、その防護柵が撤去されたところでありました。そこで、すぐ翌12月10日に所有者に電話をいたしまして、その安全対策を要求したところでございます。しかしな

がら、すぐにされなかったということもございまして、実は空き家等の適正管理に関する勧告書を27年2月18日に送っております。

その内容を少しだけ読ませていただきますが、あなたが所有されている空き家等について、壱岐市空き家等の適正管理に関する条例第2条に規定する管理不全な状態にありますので、同条例第6条第2号の規定により、必要な措置を講じるよう勧告します。なお、この勧告に応じられない場合は、同条例第7条の規定により、必要な措置を講ずるよう命令をすることがあります。

こういった内容でございますけれども、それをその後、27年2月23日に通行人に危険があると、ふれあい通りの通行に危険があるということで壱岐市で延長17メートル、幅1メートル、高さ1.2メートルのバリケードを設置をしたところでありまして、27年3月10日に落下物の防護柵が設置をされましたが、先ほど言われましたけれども、市ではなくて、これは所有者がしたところでございます。

いずれにしましても、今申し上げたことから、この空き家対策特別措置法による特定空き家になったよという認定書を送ったとかそういうことではなくて、既に私どもは特定空き家と認定をして、その手続きを踏んでいるということでございます。

また、御参考ですけれども、今月29日に本人とお会いをするようにいたしておりまして、進んだ今から対処を要望するようにはいたしておりますし、ぜひそれを実現していただきたいなと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） まあ市としてもそれなりに対応をしてきたというところを御答弁いただいたと思っておりますが、しかしながら、廃業して、平成18年からの廃業から依然何も手立てをされなくて、本人への通知勧告はされておりますが、これはされているということをお聞きしても、そのそばに住んである市民の方、ほかにそこに携わって、そのバス停もありますのでバス停等で待っている方たちは、この建物はいったいつになったらどうなるとかなというふうに思っているのが現実です。

基本的に私も理解をしているところは、個人のものなので、個人の私有物なので、それを行政がどうこうというところは非常に難しい問題であるというところではあります。しかしながら、この交通ビルという、旧交通ビルの果たしてきた役割というのは、この壱岐市経済の発展のシンボルであり、やはりこの壱岐島のいわゆる観光産業を支えてきた機関、重要な交通ビル、ホテルというところでもあるし、またレジャーとしても壱岐ボールと、交通ビルにボーリング場というところもあって、かなり壱岐の島の発展のためには貢献をされてきたものではないかなというところが一つ、私は思います。

そういう視点でも、この壱岐旧交通ビルというのは、今後、本人との交渉も含めながら、この壱岐市としてどのように対応していくかというのも、両方一緒に考えていくべきではないかと思ひますし、同時にやはり早く対応をするべきではないかと。その早く対応というところで、具体的にいつまでという答ををいただきたいところではございますが、市長としてもその答はなかなか難しいところではあると思ひますが、市民はかなり不安に思っているところなので、ある程度目安をいつていただきたいし、市長もこういったら何ですが、2期目の選挙に立たれるときに、光武病院の前でマイクを持って、この交通ビルを何とかしたいという思ひを告げられたときに、私もそのそばにいました、その思ひもあられると思ひますので、そういう思ひでもう一つ御答ををいただきたいと思ひます。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本当に交通ビルが、旧交通ビルが危険な状況にある。そしてあの場所にあるということは、私見るたびに心が痛むわけでございます。

今、私が交通ビルの前で言った言葉、それは実は前回ではなくて、平成15年の落選したときからそういつているわけです。落選したときに、私はあそこでそういうふうに申し上げました。そして、私が今まで郷ノ浦商工会に案を出してくれませんか、やりますということをお願いしてきましたけど、やっぱり市がこうすると言ったら絶対できないからあなたたちが出してくださいと何度も言いましたけれども、案が出てまいりません。

しかしながら、これはさっき所有者との交渉の中で言いませんでしたけど、赤木議員の御質問でございますからもうぶっちゃけて申しますが、昨年、東京でお会いをしました。そして、今おっしゃるように、市に譲渡の気持ちはないかということは何回か交渉いたしました。そうしますと、不動産鑑定士が鑑定した金額を示されました。私は、それは更地の話ではないですかと。御存じのように、解体するのに1億円近くかかると、そういう話もござひます。そういった中で、更地の、不動産鑑定士が出した更地の額を出されても、それは私は議会に言いきらんということを申し上げたところでござひます。

そういうふうに、正直申し上げて、何度も御本人にそういうお話をしております。しかし、ここで更地の不動産鑑定士の評価額をお示して、私は議会に御相談することは、正直言つていいきらんわけです。そういう交渉をいたしております。で、29日もお見えになります。そのことをきょうこうして一般質問があったということもはっきり伝えたいと思つております。

また一つこの問題、非常に難しい面もござひますけれども、今言う壱岐の玄関口のことでござひます。もしかして私が議員の皆様が無理にお願いをするかもしれませんけれども、そのときはどうぞ御理解いただきたいと思つております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 6月29日にお会いになって、そのときに今回のこういう一般質問出たというお話もされるというところで、過去にも他の議員からも何度かこのような御質問があったと思いますが、今回、国の動き等もあるというところをぜひ本人に伝えていただいて、やはり御本人も壱岐のためによかれと思って購入されたと過去の経緯はあると、私は思っております。だから、その思いを伝えていただいて、壱岐のために今後、壱岐のためにというところで市長も本人に対して提案をしていただいて、私たちも、私も地域の人とお話をして、どのように今後していくべきかというところはまた改めて提案をさせていただきたいと思っております。6月29日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、2点目に行きたいと思っております。2点目の商業振興について御質問させていただきたいと思っております。

平成26年1月20日に施行された産業競争力強化法によって、事業の発展段階に合わせた支援があり、その中の一つに市区町村と創業支援者事業者の連携により、創業支援体制を強化する地域における創業支援体制強化の支援措置があります。市区町村が創業支援業者と連携して策定する創業支援事業計画は、平成27年5月現在547件、605市区町村が認定されております。

長崎県におきましては、長崎市、佐世保市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、島原市、諫早市、五島市、雲仙市、南島原市の11市が認定済みであります。

白川市長は、今回の御答弁の中にも、地方創生の中にまち・ひと・しごとという中で、まず仕事だということを何度もおっしゃっておりますが、その中の私も同様に、まず仕事がないと人口減少に歯どめがかからないというふうに思っております。この仕事の働く場というのを創出する方法はいくつかありますが、今回は、私の質問は、この政府の働く場所の創出の一環として創業支援を打ち出しており、その中に認定事業認定自治体募集を平成26年1月から随時、既に5回まで認定作業は行われていますが、その認定自治体を募集しているにもかかわらず、壱岐市が今の時点まで申請が行われていないという状況があります。

その1項目めにしまして、なぜ今まで申請されていないのか。そして2項目めに、6回目の認定というのが7月31日に受付、締め切りというふうになってはいますが、その受付、締め切りに申請予定があるのか、そして3番目に、改めて働く場所を、市長としてはどのように創出する考えなのか、4番目に、この創業支援をするに当たって壱岐のオリジナル創業支援策というのは考えられていないのか、対馬におきましては、特区を利用して対馬どぶろっく特区支援事業などというのがあるみたいですが、そのような点で、この4項目を市長のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 商工業振興について、赤木議員の2番目の質問でございます。平成26年1月20日施行の産業競争力強化法に関し、市区町村と創業支援事業者の連携により、創業支援対策を強化する地域における創業支援体制強化の支援措置に係る創業支援事業計画について、市の認定に向けた取り組み、働く場所の創出についてお尋ねすると、なぜ今まで、第5回認定まで申請をしていないのか、もう1年半経っておるわけでございます。

このことについては、申請をしていないということは事実でございます、今から申し上げることは半分言い訳のようになりますけれども、それを認めた上で御返事申し上げます。

産業競争力強化法については、地域における創業支援スキルとして創業支援事業計画の認定を受けた市区町村について段階においた支援が受けられるようになっておりまして、平成26年3月20日の第1回認定を皮切りに本年5月20日まで5回の認定が行われております。議員の御指摘のとおりであります。

支援の内容といたしまして、市区町村への支援として、国からの助成及び情報提供等、2番目に創業支援事業者への支援として国からの助成及びノウハウの提供等、3番目に創業希望者への支援として国からの助成及び信用保証の特例の適用があります。中でも、本市としては、3番目の創業希望者への支援が最も重要であると考えてきたところでありまして。それは、市の要綱の中で支援事業者については中小企業振興資金融資要綱、それから企業誘致につきましては企業立地促進推進事業補助金でございます。先ほど言いましたように言い訳でございます。

そういうことで、創業支援計画について、地域の経済団体や金融機関など創業支援事業者ネットワークを形成する必要がありますけれども、壱岐市においては創業等の事案について相談があった場合、商工会等において適切な対応が図られるよう、日ごろから壱岐市商工会や金融機関と密接な業務連携体制を整えております。

創業を希望される方につきまして、市の独自の支援策が図られているという状況にございました。とはいえ、事案はなかったとしても市独自の支援策もあると言えども、創業支援事業者に対するサポート体制に欠けていたことは事実でございます。

そのような中で、平成27年度以降、創業を希望される方への支援につきましても、法律による計画認定が必要な状況になってまいりましたので、速やかに創業支援事業計画の申請認定に向けた準備を整えてまいります。

創業支援ネットワークにつきましても、現在の商工会等との業務連携体制をもとに迅速な対応ができる実働性の高い体制を整備したいと考えております。

現在、7月の認定申請に向けた準備を進めておりますので、7月に申請をするということを申

し上げておきたいと思います。

また、働く場所の創出につきましては、市外からの企業誘致の推進と市内における創業企業の促進があると考えています。平成26年度は創業件数は7件となっております。その内訳でございますけれども、飲食業3件、サービス業1件、建設関係2件、小売業が1件でございます。本年度は創業の促進を図るため、本年6月1日を施行日として創業者等に対して低利1.5%でございますけれども、運転資金及び設備資金の融資、これ1,000万円が限度でございますが、壱岐市中小企業創業資金融資制度を壱岐独自の制度として整備をしたところでございます。

また、創業支援事業計画の策定によりまして、市内での創業件数をふやすことができるよう取り組みを進めてまいります。さらに本年度は国の地方創生に係る本市の総合戦略も策定されるとなっておりますので、雇用の場の創出のため、それぞれの取り組みの有機的な連携を図ってまいります。

今、私がどのような雇用の場の創出を考えているのか、この中で研究してまいりたいと思っております。

また、創業支援事業計画につきましては、地域の資源を活用する創業、あるいは地域の雇用に結びつく創業支援事業になっていることが要件となっておりますので、計画策定に当たっては、本市の地域支援の活用も考慮することになりますけれども、地域の雇用に結びつく創業支援のためには、対馬のどぶろっく特区、それもいいと思いますけれども、壱岐については創業分野を特定するのではなくて、より多くの裾野の広い分野を支援していきたいと思っております。

本市において、より多くの創業が実現するように、創業支援事業計画の内容を検討して策定していきたいと思っております。

なお、壱岐の地域資源を活用した創業の事例として、これはもう今まさにしようとなさっているわけでございますけれども、地域おこし協力隊のお一人が壱岐の特徴を生かしたゲストハウス、宿泊施設でございますけれども、この運営を計画をされております。こういったことについて積極的に支援を申し上げていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 今まで申請をされていなかったところに関しては、これ以上、私はどうこう言うところはないと思います。早急に支援策を立てていただいて、支援できる状況にさせていただきたいと思っておりますし、これをテレビで聞いてある方たちにも、これから7月以降は創業する場合は壱岐市のバックアップがあつて、創業支援ができると、創業ができるというところを思い浮かべていただきたいなと思っております。

企業誘致というところでは、多くを一遍に人が雇われるというところで、非常にいいかなという響きはございます。今私が市長とやり取りをしているところは、極端に言えば小さな店を出したいという人を手助けをするというところの話ではありますが、これは聞いている人からしたら、そんな1人、2人と思われる方もおられると思いますが、私の考えで言うと、小さな店でもいいですので、一つ一つお店ができていくことによって、それがまちができていくと、仕事できて、まちができて、人がふえていくという、そういうまず第一歩になるのではないかなとっております。

先ほど、市長がおっしゃいました中に、今まで過去に起業された方たちの事例で、飲食店が3件、サービス業何店舗かかってありましたが、これは、実は平成26年度、25年度に郷ノ浦町と石田町に、郷ノ浦町に3店舗、石田町に1店舗、実は商工会が壱岐市が認定を受ける前に商工会が主導になって創業支援されて起業された事業所がでございます。どこも従業員が1人か2人ぐらいなんですけれども、実は私もよく行くところで、お店なんですけれども、非常に軌道に乗って現在、まちの、まちづくりの一環として立派にお店をやられているところがございます。これは、まさしくそういう一步一步がまちをつくって人がそこで育って行って、人がふえていく仕組みになるところではないかと思っております。

この創業支援をしっかりすることによって、極端に言えば、高校を卒業しても起業できる、ほかに言うなら、島外にいる自分の息子や娘がしっかりした勉強をしている、壱岐に帰ってきて小さいお店でもいいから持ってみらんかという親御さんの気持ちにもつながる、そしてましてや今さっきもおっしゃいましたが、地域おこし協力隊といういわゆるIターン、そしてUターンたちの方たちへの創業支援をすることによって、また帰ってきやすく、そして住みやすい町になるというところにもつながっていくと思えます。

私が先ほど対馬の例を言いましたが、壱岐市オリジナルの創業支援はないか、どういうふうを考えてあるのかというところを一つ提案として言いたいのは、壱岐市オリジナルで言うなら、先ほども言いましたが、男女共同参画週間というところであれば、女性の企業に特化した創業支援をしたらどうかとか、あとは空き家を対象とした企業をする方への創業支援をしたらどうかと、Iターン、Uターンとか、あとは壱岐の食材を中心とした、市長の答弁で言ってありましたが、壱岐の食材を食べれるお店がないというところであれば、そういうお店を特化した壱岐の特産物を取り扱うところに創業支援を重点的に置いてはどうかなどなど、いろんなアイディアは尽きませんが、今後、創業支援の事業計画をされるときにそういうアイディアも提案していただきながら、ぜひ事業計画をしっかり立てて行なわれることですので、失敗ということではなかなかないところだと私も思っていますし、それを今後、壱岐市としては創業支援をすると同時に、壱岐のケーブルテレビを使ったりとかして宣伝をしてあげて、その起業したお店が今後長く続くように、

またバックアップもしっかりしていただけることをぜひ約束をしていただきたいなと思っております。

市長におかれましては、創業支援が今後その仕事と人とまちと、それにつながっていくところの私のイメージを話したところですが、市長におかれましてまた私と同じような何か思いがあらわれましたらお聞きしたいところですが、市長なりのイメージがございましたら。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員が言われますように、働く場所などについて、私は今まで人口減少対策について特効薬はないんだといつも言ってまいりました。それはあそこで1人、ここで1人、そういったふうに働く場所をふやして、それがトータルとして人口減少対策になるんだということを申し上げてきました。まさに企業誘致、これも多くの方が雇用されますから魅力的です。しかし、それでも赤木議員が言われるように、1人、2人の、あるいは自分だけでもいいわけですから、創業者などなどが働く場所をつくってれば、結局それが、昨年26年度も7件あるわけですから、既に少なくとも7人は雇用の場を確保しておるわけでもんね。

ですから、一挙に、例えば10人とかいうことで、いろいろするよりもというか、それで十分7人の雇用が発生しているわけです。でも言いますように、企業誘致も大事でございますから、そこにも力を入れて、私は雇用の場は、あれがいいんだ、これがいいんだじゃなくて、あらゆる目配りをして選択肢の一つでも多く拾っていくという方向で進みたいと思っております。

赤木議員におかれましては、実際事業者というか経営者でございますから、その辺のノウハウをぜひ市民の皆様方に教えていただいて、一人でも多くの創業を御支援していただきたいと思いますと思っております。よろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 私たちができることというところでは、私もそうですけれども、ここにおられる皆さんでやれることは、まず創業支援という行政としてのバックアップ、あとはお一人お一人ができたお店に必ず足を出向かせて通っていただいて、ここにおるみんなで新しくできたお店を支えていくことが、これは長く続く創業支援になるかなと思っておりますので、今後はやはり地元根づく、地元の人起業したお店を壱岐のために小さくても店舗を経営してある方たちのために、一人一人が力をサポートしてあげることが大切かなと思っております。

そして、大型店舗もございますが、大型店舗にない個性あるお店ができることによって町ができていって、それが島民にもそうですけれども、観光に来られた方たちにも壱岐にはこういうすてきなお店があると、ぜひまた壱岐に来たいという思いにつながるように、そういうまちづくりが

この創業支援によってできることを祈りまして、私の一般質問とさせていただきます。
以上です。

[赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇]

○議長（町田 正一君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（町田 正一君） これで、本日の日程は終了いたしました。

あした6月24日は各常任委員会を、6月26日は予算特別委員会をそれぞれ開催いたします。
次の本会議は6月30日火曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時43分散会
